

## 第2回行政評価検証専門部会会議録

日 時	平成26年 8 月 8 日（金）午後 1 時～ 4 時
場 所	生涯学習センター会議室
出席者	【委員】佐藤徹副委員長（部会長）、高樋さち子委員、和田明子委員__（岩 渕公二委員、西出順郎委員は欠席） 【事務局】 【担当部等】
傍聴者	なし

今年度対象となっている 4 件のうち 2 件について、担当部より資料の追加説明等を行い、その内容等のヒアリング、質疑応答を行った。

この 2 件については今回で内容確認等を終え、各委員は評価シートを作成し、第 4 回会議で評価シートの内容を協議することとした。

なお次回第 3 回は残りの 2 件について内容確認等を行うこととした。

### 2 部会長あいさつ

この時期になると、外部評価を導入している自治体では第 1 回、第 2 回とスタートし、私も先日他自治体で評価したが、両先生方も関わっておられることと思う。これから冬にかけて評価していくということになるが、今日は第 2 回ということで 2 件の評価となるのでよろしく願います。

### 3 協議

#### (1) 地域の実情に応じた公共交通体系の構築について

【担当部追加資料説明】 [資料どおりの説明部分略]

(担当部長) はじめに全体の概要を説明する。1 つ目は北上市の公共交通体系のイメージ図で、全体像をとらえるために作成したもの。南北東西に公共交通のバス路線の幹線が走っており、路線バスの空白地域を埋める形で北部地区にコミュニティバス、東部、南部、西部地区を 6 つの支線交通がカバーしている。詳細は後程説明する。乗合タクシー等の概要になるが、市内を運行する 6 地区の支線交通があるが、その乗合タクシーの対象者、対象範囲、乗降場所、利用料等の概要を記載している。別添として市内 6 地区の支線交通の利用料金比較一覧表を添付した。コミュニティバスの運行マップは、公共交通のイメージ図で路線バスの空白地帯を走っているコミュニティバスの運行経路で、北部地区の運行で 2 路線あり、裏面に運行時間を記載している。多様な交通サービスの登場という資料は、路線バスと、路線バス空白地域を運

行する市が関与している公共交通の種類、企画運営主体、事業者、車両規模、運行方法を比較したもの。これらの資料をもって検討いただきたいということで、以上補足資料として提出させていただいたもの。

(地域づくり課長) [説明略]

### 【質疑応答】

(委員) 前回は確認したが、コミュニティバスと乗合タクシーの考え方の違いは何か。どうい場合はどっちということはあるのか。

(担当課長) 基準はないが、基本的に路線バスが廃止されると、どれくらい乗るのか、工夫して一回あたり、週何回にしたときおおよそどれくらい乗るのか。ただ一定のラインとしては9人というのがあるが、タクシーで一番大きいのが9人乗りのため、それより多いとタクシーという選択肢は消えてくると思っている。これは目安。その地区が、どれくらい住宅が連担しているか加味するが、最初にタクシーが可能かを考える。

(委員) 乗合タクシーは平成20年度ごろからということであったが、コミュニティバスはそれより早かったのか。

(担当課長) コミュニティバスは、当時まだ支線交通の仕組みができない時代で平成13年か14年だったと思う。

(委員) コミュニティバスの場合は運行経費から運賃収入を差し引いた分をバス会社へ、乗合タクシーは運行経費の満額を補助ということで、市にとってどちらがいかということはあるか。

(担当課長) コミュニティバスの利用者で単純に割ると1人あたり320円弱。乗合タクシーは1地区50万補助していて、一番人数の多い相去地区は1人あたり390円くらいで、あまり変わらない。ただあまり小さい地区はバスを走らせると費用がかかる。

(委員) 経緯として、乗合がなかった頃にはコミュニティバスで、乗合という選択肢ができて、9人いるかいないかというところで判断か。

(担当課長) 1回あたり9人というのが基本線と思っている。

(委員) 最近は非常に少ないところが多いので、乗合タクシーでやってきているということ。酒田市のバスを利用しているが、それに比べれば随分いろいろな工夫をしている印象を受ける。市にとってどういう課題があるかということだが、協議がまとまらないため進んでいないところがあるか。

(担当課長) 実際にはないが、バス運行がストップするのが分かるというタイミングと、バスが廃止するまでの間に協議を進めなければならないが、時間的に難しいということがある。タクシー会社やバス会社との意見調整の前に地域がやるのかどうかを決めないと次にいけない。そのあとにタクシー業者などと協議をし、まとめなければならない。それらの時間が長ければいいが以外と短く、そこが大変。

(委員) 専門性のある人材がいないというのは行政側にいないということか。相当専門性が必要か。

(担当課長) バスの担い手とかタクシーの支線交通の手続きなど、地域だけでやるのが難しい部分もあるので、地域に指導することもある。

(委員) コミュニティの側が何か研修を受講するということか。

(担当課長) 市と地域コミュニティの代表の方と協議をする際に、どう理解してもらうか、指導する市側の知識がない。市の人事異動もあり、常にベテランがいるわけでもなく、そういう意味での専門性がない。市ではできるだけ職員の研修をしていき、あるいは、いわて地域づくり支援センターというNPOと連携しながら進めている。

(委員) 北上市だけでなくどの地方都市でも問題で、地域づくり支援センターの活用などの他、どの市でもやっていると思うが、先進事例の情報収集はどうか。

(担当課長) 現実県内ではタクシーはまだないのではないかと。コミュニティバスは先進地ではないので当市が教えてもらったもの。

(委員) これはいわゆるデマンドタクシーか。山形県内では大体やっている。岩手はないのか。

(担当課長) 1つの自治体が広いので、タクシーだと金額的に高くなるということがあるかもしれない。

(委員) 市民満足度で、「みんなで支えあう公共交通体系の構築」では基本施策レベル、一方「公共交通が利用しやすい環境だと思える市民の割合」とあるが、基本施策レベルに含まれていて、「公共交通が利用しやすい環境だと思える市民の割合」以外の要素は何があるか。

(事務局) 施策でいうと、今回の「地域の実情に応じた公共交通体系の構築」の他に「公共交通の利用促進」が含まれている。当初配布したロジックモデルを参照していただきたい。

(委員) 先ほどの説明で、稲瀬地区では反対方向の回答結果が得られているが、なぜこのような結果になっているのか、なぜ今回の対象案件に公共交通の利用促進が加わると稲瀬地区が全地区の中で一番満足度が高くなるのか。平成24年度の市民意識調査では一人も肯定的な回答は無かったが、すごく違和感がある。どのように考えられるか。

(担当課長) ちょうどその年、バス路線が廃止となり乗合タクシーが始まった。

(委員) バス路線が廃止されて、乗合タクシーが始まるまでの間に調査があったのか。

(担当課長) 平成24年の4月から乗合タクシーが始まり、バス路線は平成24年3月で終わっている。その上で乗合タクシーを十分に広めたかということ、まだ浸透していなかった。

(委員) 始まったばかりで、まだ周知していないということか。

(担当課長) 地区内ではしているはず。

(委員) あくまで仮説でしかないが。

(事務局) 乗合タクシーが公共交通として認識されていないと思われる。周知不足もあるが。

(委員) アンケートの中で公共交通の定義がそこまで詳しく説明されてなかったので、ひょっとしたらこの乗合タクシー以外の公共交通だと認識して回答した可能性がある。

(事務局) 主には幹線のバスやJR線などをイメージして書かれた方が多い可能性はある。

(委員) 市民意識調査は2年に1回で、今年度いつから調査を開始するのか。

(事務局) 現在市民に対して調査票を配布し、回答をいただいているところ。

(委員) 結果はいつごろ分かるのか。年度末か。

(事務局) 速報値で11月になる。職員も限られているので、集計に時間がかかる。

(委員) 料金一覧の中で、利用者数は平成25年度か。

(担当課長) 平成25年度の利用実績。

(委員) 稲瀬地区はもう運行が始まってからの人数か。

(担当課長) そのとおり。

(委員) アンケートは、試験運行が始まって2ヶ月後か。4月から試験運行が始まり、アンケートが夏なので、2から3か月後のアンケートになるか。

(担当課長) そうだと思う。

(委員) 「5-4 みんなで支え合う公共交通体系の構築」は5段階評価であなたはどれがいいと思うかということでもいいか。

(事務局) 5段階でなく6段階。

(委員) 6段階の1は何どういう意味か。

(事務局) 1は非常に不満、2が不満、3がやや不満、4がやや満足、5が満足、6が非常に満足。

(委員) 5-4は6段階で非常に不満から非常に満足までで、「公共交通が利用しやすい環境だと思う市民の割合」は4段階。普通はアンケートの設問の選択は、5つなら5つで統一されている。6段階と4段階で違うのはなぜか。

(事務局) 満足度は当初から6段階で、新しい総合計画では指標の設定を行い、その指標の定点観測を始めるようになってから、指標に対する設問数が4で、統計上の整合性はあまり配慮せずに設定した。

(委員) 4段階で1は「思う」で4が「思わない」でだんだん下っていく方。5-4はマイナスからプラスに上げていくチョイス。普通はアンケートは統一するのではないか。選択を勘違いしているのではないかという印象を受ける。

(担当部長) 2つに分かれていて、施策でいったん全部きくものと、基本施策できく

もの。基本施策は6段階、施策は4段階。2章からなっているような聞き方をしている。

(委員) 回答者は同じか。

(担当部長) 同じ。

(委員) 4段階や6段階の違いの他に指摘があったのは、1から6や1から4のときの1というのは意味が違う。

(担当部長) 混乱しているのかもしれない。

(委員) これだとクロス集計も取れない。

(委員) 回答者が誤解してしまう。データの信頼性にも関わる。

(事務局) 成果指標の方も合うように検討していきたい。

(委員) 片方が4つで片方が6つはいいが、良い方からにするとか統一した方が良い。

(事務局) 同じようなかたちだと、1は非常に不満だと思うとなる。

(委員) あとはテクニク的な問題。

(委員) ここに数値が上がっていても本当かと思う。稲瀬地区で、片方ではいいといっって片方では全員だめといっている。

(事務局) すでに今年度の調査が始まっているので、次回その整合性にも配慮したい。

(委員) 路線バスとコミュニティバスの違いで、酒田市内はほとんどコミュニティバスだが、バス会社にとって人が減ったらコミュニティバスにしていくというようなインセンティブになっていないか。北上市だけの問題ではないが、路線バスとコミュニティバスとの関係はどうか。バス会社はもうやめていいという感じにはなっていないか。

(担当課長) 当時コミュニティバスを走らせたときには、すぐに全部切り替えるのではないかと思ったが、そうならなかった。理由の一つは従業員、運転手があり、すぐ全部やめるということは従業員を解雇するということで、会社の労組とのこともありその問題があったと思っている。現在市内はほとんど赤字路線で1路線か2路線が黒字だが、会社では公共交通とはっきり言っており、その上でバスを走らせていて、国や県の補助金を受けたとしても自社負担もあるが、それでも全部やめるわけにはいかないというのが今の考え方。その後バスをやめるとタクシーに移るといふかたちがでてきたため、ある程度の赤字はしょうがないという感じになっている。

(委員) コミュニティバス、路線バスに対する国の補助金はあるのか。

(担当課長) コミュニティバスはない。路線バスの場合、国では北上市と花巻市を結ぶようなバスで、平均乗員が15人以上いなければ補助の対象にしない。

(委員) 多くないと出ないということか。

(担当課長) 15人でも赤字。この基準を守っていれば、人数が減らなければ補助する。

この場合は国と県の補助。次の段階があり、15人を下回るが、平均4人以上であ

れば県と市の補助で、同じように広域路線が対象。補助は県が半分、関係市町村が残りを案分する。

(委員) 市の補助金は今回示していないのか。

(担当課長) ロジックモデルの中の事業の「広域生活路線運行費補助金」となる。ただし、現在震災の関係で何年間か若干基準が緩くなっている。

(委員) その補助金を受けられなくなるとコミュニティバスということか。

(担当課長) 今のところ廃止となり、最近では乗合タクシーとなっている。

(委員) 乗合タクシーに対して国の補助はあるのか。

(担当課長) 国の補助はない。

(委員) 市に言ってもしようがないが、全国的に大きな問題。どんどん進んでいくので国の補助金のあり方を違うようなかたちにした方がいいという感じがする。

(担当課長) 要望は県をとおして言っているが、なかなか進まない。国交省ではハードの部分の交付金のかさ上げはいいと言っているが、直接運行に係る国の補助はない。

(委員) 施策評価シートで、公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部が改正されるので対応の検討が必要とあるが、どういうことか。

(担当課長) 今年になって公共交通のあり方について法律で、地域連携計画というものを作って進めるという部分の一部が改正され、改正するまでは連携計画を作ればいいが、新しい法律では形成計画という別の計画を作ることとなった。北上市では連携計画を作って準備したところで、急にそういう話になった。

(委員) 計画を作り、また新しい計画を要求されているということか。

(担当課長) そのとおり。連携計画を形成計画とみってくれるのかということ。7月に説明会があり、法が施行される前に連携計画をだせばいいということであった。

(委員) 法律の一部が改正されることからその対応の検討が必要であるという表現だが、まだ改正されていないということか。

(担当課長) 法は改正され公布されたが、施行がまだ。

(委員) 正確な表現の方がいい。改正されることはまだされていないということ。

(担当課長) 11月くらいに施行される見込みということであった。

(委員) いろいろ手厚く北上市では公共交通体系を構築しているとうかがえるが、現状では交通空白地域は存在しないと理解していいか。路線バスあり、コミュニティバスあり、乗合タクシー等がある。

(課長) 地域からはあまり要望等出ていないが、市側から見ると地域の組織で乗合タクシーなどやってほしいという地区はある。

(委員) 地元の要望がでてこないということか。

(課長) 要望がでてこないが、どうなのかという思いはある。そういう地区の組織に働きかけをしている。図面上では中心部に近いところで1か所ある。

(委員) 交通空白地域をどう定義しているか。

(担当部長) 今まで路線バスが走っていたが、廃止されたという状況で、空白地帯という定義。そのあと支線交通やコミュニティバスで埋まれば、公共交通は復活したと捉える。今まで路線バスが通っていたところが廃止された地域が空白地域という定義。

(委員) 今まで路線バスが通っていて、その後コミュニティバスや乗合タクシー等でカバーできていない部分が空白地域。それは存在するのか。

(担当課長) 知っている限りでは1か所ある。江釣子地区の北側。路線バスがあったのに、今タクシーもバスもない。

(委員) 住んでいる人がいるか。

(担当課長) いる。

(委員) 先ほどの地域はそこのことか。

(担当課長) どこと決めたわけではないが、私が不安だと思っているところ。

(委員) もともと路線バスは通っていたのか。

(担当課長) 通っていた。

(委員) 廃止されて代替がないのか。

(担当部長) 地域の中の声が出てこないということは、地域の方々は自家用車を利用しているということだと思われる。交通弱者、交通手段を持たない方がいれば必ず声が出ると思う。

(委員) その辺は市民意識調査では読み取れないか。

(担当部長) エリアが広すぎて難しい。

(委員) 江釣子地区の北側ということだが、江釣子を見ても分からないか。

(担当部長) 分からないと思う。

(委員) このあたりを指標化できるとよいと思う。

(事務局) 実際そこに行ってアンケート調査をしないと分からない。

(委員) 市全体で見たときに、どの程度空白地域が残されているのか、あるいは残されていないのか、100%カバーできているのか、空白地域の定義と密接に関連する。現在指標が2つしかないのを見てこない。確認だが、指標名で「地域住民を支える支線交通の路線数」の実績値6、目標値6で達成とあるが、6ということは乗合タクシーのことであれば、指標名及び指標に関する説明で乗合タクシーを記載した方がいい。

(委員) 評価をやっていて市民意識調査がよく出てくるが、今配布されているアンケートシートをいただきたい。

(事務局) 今日は持ち合わせていない。

(委員) 評価シートでよく出てくるが、例えばこの設問がどのあたりで出てきて、位置づけはどうかなどが分かる。

(事務局) 後日送付する。

(委員) 先ほどの、江釣子地区の北側でアンケート調査や聞き取りはしないのか。地域に民生委員などもいると思うが。

(担当課長) 行政区長もいるので意見は聞いているが、それに関する意見が出てこない。個人的に心配しているというもの。コミュニティバスを導入したときには路線バスが走っていたので、その後乗合タクシーが始まる前までの間、平成15年から20年の間に廃止されている。5年以上たっても意見がないということ。

(委員) どのくらいの世帯があるのか。

(担当課長) 人口は4、5,000人くらいで世帯数はその3分の1くらい。

(担当部長) 歩いて生活できる範囲。江釣子地区が一番発展している地域。

(担当課長) 新しい大きめのスーパー等があり、昔より身近になったこともあるかもしれない。路線バスの廃止は利用者が減ったこと、となりの花巻市の利用者もなくなったことがあると思われる。

(委員) 施策評価シートの成果達成状況の分析で概ね順調としていて、要因考察で順調としていない。何らかの要因があると思うが、そのように書いていない。順調ではない要因は何か。指標だけ見ると指標2が若干設定された目標に到達していないがそのことか。

(担当課長) そのとおりで、概ね順調とした。できれば路線バスは続けてほしいが、事業だけ見ればおおむね順調。

(委員) 施策評価シートの最後、施策を実現するために事務事業が適切に構成されているかのところに法律の改正を記載しているが、法律の改正と事務事業の構成がどう関係するのか。法律の改正によって誘導されるものがあって、現状の事務事業に変更を加えなければならないのか。

(担当課長) 先ほどの連携計画を出すことを前提に、地域協働推進事業をすると補助金がおきるものがあるが、その計画を作って出す直前になって法律が改正になった。形成計画をつくることになり、それによって事業も変わってくるというもの。

(委員) 具体的にここに6本の事務事業があるがどこかわるのか。

(担当課長) 広域生活路線運行費補助金が変わってくる。広域幹線ということで他市町村との部分、現在基準ギリギリで、震災地特例で仕方ないということで補助金をいただいているが、基準以上にあげておかないと補助金が切れる。連携事業の中で協働事業としていくこととしていたが、法改正によってこの事業に影響がある。

(担当部長) 連携計画と形成計画の大きな違い、今回新たに改正になったポイントは、人口減少時代の阻止、コンパクトシティのまちづくりと公共交通がどう絡むのか、そこがこれからの公共交通の視点。今回の形成計画は非常にまちづくりと密接になっていて、そこを国でも重要視している。形成計画をつくるとなると大きな見



直しになる。

(委員) それはいつからか。

(担当課長) 11月だといわれている。

(担当部長) 11月施行で、これから計画をつくる町は全て形成計画。

(委員) 北上市では形成計画はどうか。

(担当課長) これから。まずは連携計画を出すことについて東北運輸局と協議している。

(担当部長) 連携計画を出すことによって向こう2か年は補助金をいただけるので、その間にじっくり検討するということ。

(委員) 形成計画はその先になるのか。

(担当課長) 北上市としては連携計画の後になる。

(委員) 2年から3年先か。

(担当課長) ハードの部分も計画に入れなければならない。財源の裏付けも必要になりかなり時間がかかる。

(委員) 都市計画も絡むか。

(担当部長) そのとおり。

(担当課長) 多少連携計画を直ただけというわけにはいかない。

(委員) 口内地区の過疎地有償運送は大変工夫していて、ボランティアドライバーで、800人もの利用者があり、こういう人たちもあるのかと感じた。「NPOくちない」というのは、このために作られたのか。

(担当課長) 最初にそういう目的で作られた。今は口内地区の活性化、人口減少の抑制を含めて活動を行っている。特に口内地区は人口が減少していることが目に見えているし、地域も感じているので、そういうボランティアやNPO活動など地域づくりが市内でも先進地。

(委員) そこは高齢者が多いということではないのか。NPOを作るような方もいるのか。

(担当課長) たいてい地域づくりの関係では年配の方々が会議等に参加されるが、この地区は地域がいろいろな面で共有しているので、会議には地区の年配の方が声をかけ、20代の男性や30代の女性など若い方が出席している。

(事務局) 北上市では地域計画を総合計画の基本計画に位置付けしているが、口内地区では地域計画の中で、過疎地有償運送で地域交通の足を確保するという施策を打ち出して、地域で取り組んでいる。

## (2) 地域医療の充実について

【担当部追加資料等説明】 [資料どおりの説明部分略]

[略]

## 【質疑応答】

(委員) 評価シートの指標の中に北上済生会病院の勤務医数がないが、民間病院だからか。

(担当課長) 民間病院の勤務医数のため、ここに掲載することに躊躇した。

(委員) 指標の「地域医療が充実していると思う市民の割合」は市民意識調査の中の4択の設問か。

(事務局) 4択のもの。

(委員) 1の「思う」とした人の割合か。

(事務局) 1の「思う」と2の「どちらかというと思う」の集計。

(委員) 資料1の北上市内の診療所診療科内訳に歯科は入らないのか。

(担当課長) 医科の診療所だけの集計。

(委員) 歯科は別になるのか。

(担当課長) はい。資料1に厚生労働省に報告している数値があり、その中に医師総数や歯科医師数を記載している。

(委員) 診療所診療科内訳は歯科を除いたものか。秋田では8020、80歳で20本の歯ということで診療の中でもやっているが、ここでは歯科を分けているのか。

(担当課長) 公衆衛生、予防という意味では分けないが、この施策の中において医師の不足とした場合に、歯科は不足していない認識でいる。

(委員) ここは歯科は足りているのか。

(担当課長) 足りている。

(担当部長) ここは多い方。

(委員) 秋田では歯科が不足している状況。

(委員) 事務事業事後評価シートの北上済生会病院救急医療等事業補助金の評価指標等の説明で、実績値では計画数値を下回ったとあるが、経営的には増えた方がいいが、患者は減った方がいいということか。

(担当部長) 多くの市民が病気になればいいというわけではなく、病気になってしまって治療を要する人の中で、済生会病院に来る人が増えていけば経営が安定していく。ただ診療科目によってカバーできていない部分があり苦戦している。

(委員) 医療の分野は指標の捉え方、解釈が非常に難しい。病院ではなく診療所で受診してほしいということもある。

(担当部長) 病診連携の中で、例えば風邪のときに、すぐに基幹病院のような大きな病院ではなく診療所で受診し、その受診の過程において他の病気等が見つければ紹介状をだしてもらい、専門的に診てもらおうという流れが定着してきている。そのことにより県立中部病院は高度な医療に対応できるという仕組み。

(委員) 済生会病院と診療所との住み分けはいいか。

(担当課長) 基幹病院との病診連携では、中部病院と同じ基幹病院の位置づけとして

いる。済生会病院の補助金は、施策の中では地域医療の充実ということで基幹病院として医療機関を確保することで、患者数を増やすことではない。この医療機関を確保することによって、結果患者が増えている状況、医師が増えている状況にある。

(委員) 充実しているということ。

(担当部長) 市内の病院では、中部病院による急性期の入院から落ち着いたが、まだ入院が必要とされた場合は済生会病院となる。診療所と高度医療機関の中間的な位置づけ。

(委員) 一つの指標では見えない。全体を見なければならない。大変難しい。

(担当部長) 充実していることを表す指標は何かというのは難しい。

(委員) 施策評価シートの成果達成状況の分析で、単年度及び最終年度いずれも順調という自己評価で、指標の設定が難しいという話もあったが、4つの指標があるがどこで順調と判断したのか。指標では難しいということで、指標以外の定性的な判断があったのか。

(担当課長) 本来であれば、長期的な展望でこうありたいというビジョンのようなものが指標の中で設定、あるいは目標を持っているのであれば定量的な部分を4指標以外も含め具体的に検討するということになると思うが、全国あるいは岩手県を含め地方の医師を確保するのが難しいという状況の中では、4つの指標で定量的な部分で順調と判断できることが一つ。中長期の新たな課題について、出口として目標値を設定できない状況であったため、今後定性的なもの定量的なものを含め可視化、文章化、数値化していく作業がある。現状では順調という判断。

(担当部長) 最終的な目標、本来の目指す姿までは到達しているとは思っていないが、そこに向かっていく段階の中で現在順調に進んでいると思っている。市民の意識が気になるところであり、一番重点を置いているので、24年度の市民意識調査で67.8%となったことは、ある程度市民が満足していると思っているという中で順調とした。ただ当然これで我々も満足しているわけではない。

(担当課長) 総合計画の中で目標期間を短期的な部分でおおむね3年、中期は5年という視野に入れているところで、総合計画を策定し5年先のところではクリアしているという意味であって、新しい総合計画を作り直すときには新たな目標設定をビジョン含め検討することになるため、それ以降評価が変わる可能性はある。

(委員) 順調は最高評価だが、これとシートに書かれている情報を照らし合わせてみたときに、順調が妥当かどうか、評価の情報を踏まえてこの判定に至るロジックが妥当かどうか。指標の推移を見た限りでは確かに順調に推移しているが、指標では把握できない定性的な評価もあつての判定と感じた。基幹病院である北上済生会病院は事務事業では評価シートによる評価があり、補助金も出している。民間病院ではあるが、かなりこの施策を語る上では大きなウェイトを占めている。

なおかつ個々の診療科では医師のいない診療科があったり、内科医が1人であるなど今の段階では十分とは言えない、そこを踏まえると順調なのかと若干思うところがある。個々の事務事業評価の目標達成状況で、例えば北上済生会病院医師確保支援事業は貢献度は高いが達成状況は概ね順調、北上済生会病院救急医療等事業補助金も貢献度は高いが概ね順調ということで、総合的に判断すると順調という判断になるのか、論理的に整合性がとれるのか。

(委員) 北上済生会病院医師確保支援事業で毎月1回会議を開催しているということだが、市としては具体的に確保の依頼以外どんな働きかけができるのか。

(担当課長) 情報収集と依頼。この先は岩手医大の医局で配置されている医師の業務になる。新規で全く縁故のない、他県の医師を誘致することが具体的には考えられるが、有力な情報があった場合に企業誘致と同様、足で稼ぐということが想定され、今は情報収集やメール作成で止まっている。ただ医師確保が実現したとしても、岩手医大との関係を壊さないようなかたちでの位置づけをしなければならない。

(委員) 広報等はしていないのか。

(担当課長) 市立病院ではないのでやっていない。市HPには掲載していて、北上済生会病院はHPで常時募集を含め周知を行っている。

(担当部長) 市では、北上済生会病院で勤務可能な医師を市の職員に対し紹介していただき、その結果を情報として会議に報告している。

(担当課長) 岩手医大の医局との関係を壊さないようにするために、岩手医大の同門会やいろいろな影響を受けることを是とするかたちで新規で採用するという関係性もある。

(委員) 施策評価シートの今後の展望の中の、「ケアカフェきたかみ」とは何か。

(担当課長) 市内に昨年在宅医療を専門とする医療機関が開業した。その医師と看護師が中心となり、歯科や薬剤師などの広いネットワークを生かして、ワールドカフェ方式でテーマを設けて関係づくりをする場となっている。参加者は市内だけではなく県内外からもある。地域包括ケアなど具体的な話をするとき、ネットワーク、人の繋がりが重要なので、そういう部分の素地はできている。

(委員) ケアカフェきたかみは在宅医療専門のところが主催ということか。

(担当課長) 主催がそこというわけではないが、そこにいる医師と看護師がメインとなっている。加えて歯科医師、薬剤師、ケアマネージャーが入って実行委員会をつくっている。

(委員) ワールドカフェ方式はイベント型、対話型のワークショップ。最近だと総合計画の策定の際に活用する自治体がある。他の自治体ではケアカフェはあるか。

(担当課長) 一番初めは旭川市。県内では北上市が初めてで、最近では遠野市が始めた。

(委員) 成果達成状況の要因考察の外部要因の中で、地方の基幹病院で勤務医不足が生じている一方、開業医は増加しているとあるが、相殺されて一定の数を保っているということか。

(担当課長) 医師不足というのは実は勤務医不足。

(委員) 指標の人口あたりの医師数か。

(担当課長) 大学の医学部を卒業後、研修医から医師免許があるが、以前は医局に勤務というかたちであったものが、自分で勤務先を選択できるようになって、先進的な症例がある関東方面に集中するようになった。それが一つで、もう一つは県内の県立病院どこでもそうだが、勤務医を辞めて開業医になるというもの。その後新しい医師が入ってきて、また開業医になるという、全てではないが、そういう新陳代謝がある。開業医は増えていて勤務医は、勤務条件等もあるがなかなか増えていかないというのが課題。

(委員) 北上済生会病院の常勤医師数は、わずかだが増えている。平成26年度で26人、平成14年度で20人。

(担当課長) これも新陳代謝がある。勤めていてその後開業医になる。

(委員) 確認したかったのは、指標1の人口あたりの医師・歯科医師数が増えているのは、開業医が増えているからという解釈でいいか。

(担当部長) そのとおり。

(委員) 人口が減っているというのもある。

(担当課長) 医師数は増えている。

(委員) 県立中部病院はどうか。

(担当課長) 平成20年度で旧北上病院と旧花巻厚生病院をあわせて54人だったが、現在87人になっている。

(担当部長) いろいろ診療科も増えた。

(委員) 施策評価シートの中の地方の基幹病院で勤務医不足が生じているというのは北上市のことではないのか。一般論か。

(担当課長) 一般論でもあり、北上市でも不足していると思っている。

(委員) 増えているが、不足しているということか。

(担当課長) そのとおり。北上済生会病院然り、中部病院も充実はしているが、本来であれば岩手県の県立病院の中で、例えば救急の体制を含めるともう少し充実すべき。ただ全国的に不足している中で我慢をしているという状況。

(委員) 施策評価シートで、現在の課題及び改善を要する事項があるが、本来成果達成状況の分析が順調であれば課題が見当たらないため、書く必要がないのではないか。2つめは今後の展望と思われるが、1つめはどうか。

(担当課長) 5年の期間での展望が厳しい状況の中でたてている目標のため、それはクリアしているが、あるべき状態となるまでには課題があるということ。

(委員) 県立中部病院はどここの大学と連携しているのか。

(担当課長) 中部病院は県医療局で、出身大学は岩手医大や自治医科大、東北大などいろいろあるとのこと。ただ岩手医大との連携はしている。

## 4 その他

### 【事務局説明】

評価シート及び追加資料の送付、次回日程の説明 [略]

### 【確認事項】

(部会長) 前回今回、3名の出席だった。残り2名の委員は実質外部評価シートの記載ができないのではないかと。議事録や資料だけでは難しいと思うが、その点はどうか。取りまとめのときにどうするか。

(事務局) 欠席されている委員にも資料及び議事録は送付しているが、評価シートへの記載は難しいと思う。当初の日程確認においてなかなか調整が難しかった。今後も連絡はしていくこととしている。

(部会長) 次回のスケジュールはどうか。

(事務局) 第3回は10月3日の金曜日、場所は同じ生涯学習センターになる。

(部会長) 2ヶ月ほど空く。

(事務局) 市の都合だが、9月議会があるためそのような日程になった。